

【様式2】

②食育月間以外の月の取組

提出都道府県名 政令指定都市名	埼玉県
取組市町村名 取組団体・企業名	白岡市
取組の名称	食育指導（食事のマナー、クッキング等）
実施時期	5月から3月
取組内容に該当する 食育ピクトグラム	
取組内容	<p>白岡市立保育所では、年長児に年間11回の食育指導を行っています。</p> <p>正しい手洗い方法について学んだ時は、手にジェルを塗り、いつも通りに手を洗い、ブラックライトにあてると、洗えていない部分が青く見えるので、洗えていない部分がなくなるよう、正しい手洗いを身に着けました。</p> <p>食事のマナーについて学んだ時は、正しい箸の持ち方や食事の際の正しい姿勢やマナーを学びました。</p> <p>野菜について学ぶ際は、箱の中に入っている野菜を手で触り、その感触で何の野菜かをあてるゲームをしました。そして、その野菜が、どのようにして生育するかについて学びました。</p> <p>調理室で使われている調理器具について知る機会もありました。100人分の給食を作る調理器具は家庭で使っているものよりも大きくて子ども達は驚いていました。</p> <p>畑で野菜の栽培を行っており、その野菜を使ってクッキングもしました。ジャガイモや夏野菜を収穫した際はカレーを作り、さつまいもを収穫した際は、スイートポテトを作りました。</p> <p>給食の時間に異年齢交流をすることもあります。年長児から他の子ども達に食事のマナーを伝えたり、食材について学んだことを伝えるなどして、会話を楽しみ、マナーを守って食事をします。年下の児童にとっても、食について学ぶ機会になっています。</p>